

●薬剤師会が合意交わすのが合理的

市立総合病院が発行する処方箋のうち、87%は青梅市薬の会員薬局が応需する。院内に処方箋ファクスコーナーが設置されていることもあり、門前薬局に集中することなく面でも対応しているという。必然的に疑義照会元の多くが青梅市薬の会員薬局になるため、岸会長は「会員への啓蒙も含め、（疑義照会の省略については）薬剤師会が指導的な立場でやらなければならない」と、薬局ごとではなく薬剤師会単位で市立病院と協議することの合理性を指摘する。

また、青梅市外の薬局が同院の処方箋を応需した場合は、疑義照会が省略できない。このため、田中薬剤部長は「青梅市薬の状況を見た市外の薬局からも声が上がりに、徐々に拡大できれば」と述べ、合意範囲の拡大に期待感を示した。

■保険薬局協会

電子お薬手帳の運用・準備中が1056店舗に、新機能も

日本保険薬局協会（中村勝会長）が推進する電子お薬手帳が着実な広まりを見せている。現在の運用店舗数は303店舗に拡大し、運用準備中の店舗も含めると1056店舗になった。今年からは個人向けの電子お薬手帳アプリの提供を開始するなど、機能の充実も図っている。

運用店舗数は303店舗、機器導入など運用準備中店舗が217店舗、運用準備中（実施計画策定）店舗数が536店舗になった。カード方式を採用しているが、これまで5万枚弱のカードが配布され、このうち日々アップロードされているのは半数に当たる2万5000枚程度だという。

運用していく中で、現場の薬剤師や患者からの要望にも対応し、随時改良を行ってきた。協会は、現場や患者から不満や使いづらいといった声もないとして「この3年間うまく対応ができています」と話す。今年1月には個人向けの「電子お薬手帳アプリ」をリリースした。これまでもウェブサイトにアクセスすることにより手軽にお薬手帳の内容を見ることはできたが、個人用アプリでよりきれいに内容を見られるほか、自分以外の複数の利用者を登録し情報を閲覧できる。

■RAD-AR調査

2人に1人が薬剤師らに健食と医薬品の併用伝えず

2人に1人が健康食品と医薬品を併用していることを医師や薬剤師に伝えたことがないことが、くすりの適正使用協議会（RAD-AR）が8日発表した「健康食品・医薬品の知識と意識に関する調査」で分かった。伝えない理由は、「特に伝える必要がないと感じたため」と回答した人が約7割で最も多かった。

〈次頁へ続く〉